別記様式第三号（第二条関係）
うなぎ養殖業の場合

うなぎ養殖業の廃止届出書

年　月　日

農林水産大臣　殿

届出者　住所
氏名　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）　印
電話番号（　　）　－

うなぎ養殖業を廃止したので、内水面漁業の振興に関する法律第28条第３項の規定により、届け出ます。

廃止年月日	年　月　日

養殖場の届出番号	－	－
	－	－
	－	－

廃止の理由	

備　考
１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。
２　廃止の理由において、合併、経営譲渡等廃止後の当該事業について承継先がある場合は、具体的に記述すること。

別記様式第四号（第三条関係）

届出養殖業者の相続人等の特例に関する届出書

年　月　日

農林水産大臣　殿

届出者　住所
氏名　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）　印
電話番号（　　）　－

届出養殖業者から内水面漁業の振興に関する法律第28条第１項の届出に係る養殖業の全部を譲り受け、又は届出養殖業者の死亡若しくは合併若しくは分割により届出養殖業に係る養殖業を継承したので、内水面漁業の振興に関する法律施行規則第３条の規定により、届け出ます。

承継した日	年　月　日

被承継者の氏名及び住所（法人にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）	

届出の原因	イ　全部譲受け　　ロ　相続、合併又は分割

養殖場の届出番号	－	－
	－	－
	－	－

備　考
１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。
２　届出の原因は、内水面漁業の振興に関する法律第28条第１項の届出に係る養殖業の全部を譲り受けた場合にはイに、届出養殖業者の相続、合併又は分割の場合にはロに○を付すこと。
３　届出の原因となる事実を証する書面を添付すること。